



4月からの国民年金保険料は1万4980円です

国民年金保険料が変わります

平成24年4月からの国民年金保険料は1万4980円(月額)です。賃金や物価の動向を反映し、平成23年度の保険料より月額で40円の減額となりました。

保険料の改定は、年金を支える資金と年金給付額とのバランスをとるために行われています。

●納め方を選択できます

- ① **現金納付**
各金融機関・郵便局・コンビニなどで納付できます。
- ② **口座振替**
口座より自動的に保険料が引き落とされます。
- ③ **電子納付**
インターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM納付があります。
- ④ **クレジットカード納付**
クレジットカードによる納付です。

平成24年度 学生納付特例申請受付開始

申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」です。

▼申請に必要なもの

認印、学生証のコピーまたは在学証明書
(平成24年4月1日以降発行のもの)

※ただし、平成24年2月上旬までに新規で申請を行い、在学予定期間が満了していない人は、更新ハガキが郵送されますので、内容を記入しポストへ投函してください。

※①、②、④については前納するとお得な割引制度があります。また、納付が難しい人については免除制度を利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

平成23年度分の申請期限は
平成24年5月1日(火)までです

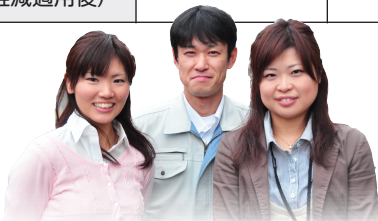
問 武雄年金事務所 ☎ (23)0123
くらし部 健康課 ☎ (23)9135
山内支所 くらし課 ☎ (45)2906
北方支所 くらし課 ☎ (36)6020



担当：筒井(健康課)

新旧保険料比較表

	平成22、23年度 保険料(年額)	平成24、25年度 保険料(年額)	上昇額 (率)
均等割額	47,400円	49,500円	2,100円 (4.43%)
所得割額	8.8%	9.6%	0.8% ↑
一人当たりの 平均保険料 (軽減適用後)	53,592円	56,467円	2,875円 (5.36%)



問 くらし部 健康課
☎ (23)9135

後期高齢者医療制度は、法律により2年ごとに保険料率を改定することになっています。皆様から納めていただく保険料が大切な財源となりますので、ご理解をお願いします。

平成24、25年度の 保険料率を改定します

後期高齢者医療制度